

研究機関で雇用する特別研究員-PD等の育成方針

令和6年12月

兵庫県立大学

兵庫県立大学では、学術研究の将来を担う創造性に富んだ研究者を育成するため、日本学術振興会特別研究員（PD・RPD・CPD）の直接雇用にあたって、以下の取組みを実施する。

○適切な待遇の確保

本学規定に基づき、日本学術振興会から配分される特別研究員奨励金相当額に加えて通勤手当の支給、厚生年金等への加入のほか、適切な安全衛生管理等を行います。

○研究環境の確保

特別研究員が研究に専念できるよう、研究課題の実施に必要となる施設・設備・文献・標本資料・通信環境等の利用を可能とします。

○キャリア開発支援

受入研究者による適切な指導に加えて、キャリアガイダンス、企業交流会、産学連携実践講義等、本学が実施する研究者としてのキャリアに必要な能力開発の機会への参加を可能とするほか、異分野の研究者との交流機会、研究成果発表の場等の提供を行います。

○女性研究者支援

本学のダイバーシティ&インクルージョン推進基本方針に基づき、女性研究者の上位職登用の促進及び国際的な活躍を目的として、女性研究者に対する各種支援事業を行っています。